

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 竜夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部コーポレートファイナンス室長 薄ヶ谷 輝之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部コーポレートファイナンス室長 薄ヶ谷 輝之
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月17日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月25日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月24日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	145,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年8月9日（提出日）である。
【提出理由】	有価証券報告書（第99期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日及び第100期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の訂正報告書、四半期報告書（第100期第1四半期 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日、第100期第2四半期 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日及び第100期第3四半期 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の訂正報告書及び臨時報告書を2019年8月9日に関東財務局長へ提出した。この有価証券報告書の訂正報告書（2件）、四半期報告書の訂正報告書（3件）及び臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）



**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。